

第 2 次三重県動物愛護管理推進計画の延長について

第 2 次三重県動物愛護管理推進計画（以下「第 2 次推進計画」という。）は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の計画として、計画の目標及び具体的な取組の行動目標を定め、進めてまいりました。

推進計画は、動物の愛護及び管理に関する法律第 6 条により、国による基本指針に即して、都道府県が策定することとされていますが、環境省より基本指針の改正が、来年度以降になることが明らかにされました。

県では、基本指針の改正内容をふまえた計画の策定を行うため、新たな推進計画の策定まで、以下の内容により、現行の推進計画を延長したいと思います。

○計画期間（案）

平成 26 年度から平成 30 年度までの計画期間を、1 年間延長します。

○目標値の再設定

現行計画の基本理念、方針及び取組項目に従い、これまでの「計画の目標」及び 8 つの「具体的な取組内容の行動目標」の進捗状況をふまえ、あらためて平成 31 年度の目標値を設定します。

1 計画の目標

目 標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
犬・猫の 殺処分数	3,452 頭・匹	1,726 頭・匹	480 頭・匹

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
犬・猫の 殺処分数	1,611 頭・匹	1,432 頭・匹	744 頭・匹	628 頭・匹	515 頭・匹

- ・第 2 次動物愛護管理推進計画策定時は、平成 24 年度実績値の半減を目指していましたが、平成 26 年度において 1,611 匹となり、目標を達成することができました。その後も引き続き減少していることから、平成 31 年度は 480 頭・匹を目指します。

2 具体的な取組内容

(1) 動物愛護の普及啓発

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
動物愛護教室等の受講者数	2,471 人	3,000 人	3,200 人

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
動物愛護教室等の受講者数	3,199 人	3,183 人	2,302 人	3,224 人	3,200 人

- ・平成 28 年度は「あすまいる」の建設及び「動物愛護管理事務所」の移転工事に伴い、研修が実施できなかった等の理由により大きく減少しましたが、平成 28 年度以外は、目標の 3,000 人を達成しています。平成 31 年度は 3,000 人を上回る 3,200 人を目標として取組みます。

(2) 適正飼養の推進

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
犬・猫の引取り数	3,249 頭・匹	1,625 頭・匹	760 頭・匹

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
犬・猫の引取り数	1,411 頭・匹	1,429 頭・匹	1,032 頭・匹	893 頭・匹	800 頭・匹

- ・平成 26 年度時点で目標を達成し、その後も減少しています。平成 31 年度は、平成 30 年度より 40 頭・匹の減少を目指します。

(3) 動物による危害や迷惑問題の防止

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
動物による 危害や迷惑 問題に関する 問い合わせ 件数	3,115 件	2,336 件	2,336 件

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
動物による 危害や迷惑 問題に関する 問い合わせ 件数	3,330 件	3,250 件	2,947 件	2,838 件	3,500 件

- ・ 問い合わせ件数は年度により増減があり、目標を達成することができておりませんので、引き続き目標達成に向けて取り組みます。問い合わせ件数の増加の原因は、動物愛護への関心の高まりや、飼い主のいない猫への対策にかかる相談が増えたことなどによるものであると思われます。引き続き相談等への対応を的確に行い、その事案が再発することのないよう対応するとともに、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の取組により目標達成に向けて取り組みます。

(4) 所有者明示の推進

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
犬の所有者 明示率	19.9%	40%	40%

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
犬の所有者 明示率	24.5%	24.5%	27.6%	30.7%	33.7%

- ・平成26年度以降、所有者明示率は増加しているものの、目標値を下回っていることから、さまざま機会を捉えた啓発を実施するなど引き続き目標達成に向けて取り組みます。

(5) 地域社会における動物愛護管理の推進と人材育成**行動目標**

年度	平成 24 年度 (実績なし)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
地域における動物愛護推進員の年間総活動回数	—	300 回	350 回

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
地域における動物愛護推進員の年間総活動回数	180 回	265 回	269 回	339 回	4 月集計

- ・あすまいるとの連携による活動の機会を提供するとともに、個別の活動やその他さまざまな主体との連携事業の支援を実施し、目標（350 回）の達成をめざします。

(6) 動物取扱業の適正化**行動目標**

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数	0 件	0 件	0 件

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

- ・平成 30 年度の動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数は、年度の目標を達成する見込みです。引き続き、動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数 0 件の維持をめざし、適切な監視指導を行います。

(7) 実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数	—	10 回	10 回

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数	2 回	4 回	7 回	8 回	10 回

- ・平成 30 年度の実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数は、年度の目標を達成する見込みです。平成 31 年度も実験動物や産業動物の適正な取扱いの推進を図るため、実験動物等の取扱者等に対し、説明会等を 10 回開催します。

(8) 災害時対策

行動目標

年度	平成 24 年度 (実績値)	平成 30 年度 (計画目標値)	平成 31 年度 (年度目標値)
獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数	10 市町	29 市町	29 市町

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度 (見込)
獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数	11 市町	22 市町	23 市町	23 市町	23 市町

- ・平成 28 年度以降、協定を締結した市町の増加は見られず、目標を達成できていません。引き続き獣医師会や市町と連携を取りながら、目標達成に向けて取り組みます。